

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社アテクト
【英訳名】	atect corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小高 得央
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	072-967-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務グループリーダー 鈴木 基起
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	072-967-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務グループリーダー 鈴木 基起
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,120,980	1,684,047	1,044,871	895,251	3,566,433
経常利益又は 経常損失() (千円)	84,752	13,895	50,289	35,042	124,997
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (千円)	5,770	49,244	18,220	6,011	263,339
純資産額 (千円)			1,947,697	1,606,897	1,665,616
総資産額 (千円)			4,399,526	4,211,637	4,398,183
1株当たり純資産額 (円)			583.06	479.66	498.69
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期(当 期)純損失金額() (円)	1.73	14.77	5.47	1.80	78.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	1.72		5.43		
自己資本比率 (%)			44.2	38.0	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,618	228,633			15,849
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,598	36,272			202,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,134	389,229			663,508
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			401,916	620,753	813,487
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数) (名)			119 (127)	112 (98)	106 (114)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期第2四半期連結累計(会計)期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につ
いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間(年間)の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	112(98)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	75(96)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	309,201	84.1
衛生検査器材事業	143,250	81.2
プラスチック造形事業	72,015	56.8
ポリマー微粒子事業	16,320	80.9
合計	540,788	78.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	90,853	248.7
衛生検査器材事業	56,908	99.0
プラスチック造形事業		
ポリマー微粒子事業	760	
合計	148,521	158.0

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	456,110	111.6	121,471	105.5
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
合計	456,110	111.6	121,471	105.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	465,188	92.5
衛生検査器材事業	348,962	96.4
プラスチック造形事業	66,327	41.8
ポリマー微粒子事業	14,772	69.1
合計	895,251	85.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業株式会社			105,732	11.8

(注) 前第2四半期連結会計期間の長瀬産業株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略いたしました。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日、以下同じ。）の業績は、半導体資材事業での受注高の回復や、堅調に推移した衛生検査器材事業の貢献により、ほぼ安定した状況で推移いたしました。新規事業であるプラスチック造形事業とポリマー微粒子事業につきましては、当第2四半期末までに各々の事業の顧客となる液晶関連業界の新規設備投資の遅れや、自動車業界の不振による受注の減少により、売上高は895百万円（前年同期比14.3%減）となりました。利益面につきましては、半導体資材事業および衛生検査器材事業において効率生産を行ったことにより、製造原価の低減を実現し、当該事業の利益率を向上させることが出来ました。しかしながら、新規事業での業績がグループ全体の利益を押し下げた結果、営業利益は42百万円（前年同期比38.0%減）、経常利益は35百万円（前年同期比30.3%減）、四半期純損失は6百万円（前年同期は四半期純利益18百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

当事業の売上高は465百万円（前年同期比7.5%減）となりました。当第1四半期5月頃からの中国TV市場の活況を背景としたフラットパネルディスプレイ市場の回復により売上高が当初計画値を上回り、当第2四半期においても高水準で推移いたしました。子会社の株式会社アテクトコリアでは受注増に対応すべく増産対応を行い、顧客への安定供給を図りました。また、本庄工場の本社工場への集約を完了させたことにより生産効率が高まり、賃借料等の経費の圧縮に繋がっております。

その結果、当事業の営業利益は41百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

衛生検査器材事業

当事業の売上高は348百万円（前年同期比3.6%減）となりました。販売面では、当第1四半期に総顧客数が10,000事業所を超えましたが、当第2四半期においては、主力顧客である食品関連だけでなく、製菓業界等の顧客層の獲得にも注力した営業展開を行ってまいりました。また、コスト面においては、前期からの材料費低減の設備投資も利益確保に大きく貢献いたしました。さらに、製造過程における無菌製造ラインを構築し、シャーレ製造方法の革新的構築に取り組んだ結果、滅菌コストの大幅低減を図ることが出来ました。

その結果、当事業の営業利益は47百万円（前年同期比89.3%増）となりました。

プラスチック造形事業

当事業の売上高は66百万円（前年同期比58.2%減）となりました。主力事業である成形受託業務において、大手液晶パネルメーカーの大阪府下での設備投資の延期が続いており、売上高増加には繋がっていませんでした。

その結果、当事業の営業損失は20百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

ポリマー微粒子事業

当事業の売上高は14百万円（前年同期比30.9%減）となりました。当第2四半期においては、当第1四半期に引き続き造形メーカーへの販路拡大に努めましたが、自動車業界における研究開発費の支出抑制等の引き締めが強く、売上高が伸びず、苦戦するところとなりました。

しかしながら、このような状況下でも新素材の開発に注力し、固体潤滑剤メーカーへの微粒子供給や、半導体関連素材メーカーとの製品開発を推進しております。

その結果、当事業の営業損失は26百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ4.2%減の4,211百万円となりました。

総資産の主な増加要因は、「受取手形及び売掛金」が119百万円増加したこと等によるものであり、主な減少要因は、流動資産において「現金及び預金」が192百万円、「未収還付法人税等」が48百万円、「原材料及び貯蔵品」が42百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ4.7%減の2,604百万円となりました。

負債の主な増加要因は、「支払手形及び買掛金」が72百万円増加、「リース債務」が132百万円増加したこと等によるものであり、主な減少要因は、「1年内返済予定の長期借入金」が78百万円減少、「長期借入金」が255百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3.5%減の1,606百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が82百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し、620百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、187百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して183百万円の増収となりました。増加項目としましては、たな卸資産の減少額による増加が93百万円（前年同四半期は、たな卸資産の増加額による減少が77百万円）、法人税等の還付額が54百万円（前年同四半期なし）になりました。減少項目としましては、売上債権の増加額による減少が22百万円（前年同四半期は、売上債権の増加額による減少6百万円）あります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、101百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して3百万円の減収となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が31百万円（前年同四半期は、有形固定資産の取得による支出が119百万円）減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、78百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して150百万円の減収となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が113百万円（前年同四半期は、短期借入れによる収入213百万円）、長期借入金の返済による支出が27百万円（前年同四半期は、長期借入金の返済による支出137百万円）あったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった株式会社アテクト本社工場の工場集約化に伴う効率化につきましては、平成21年8月に完了いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成16年2月25日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年2月26日～平成26年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

<第三回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。
新株予約権の相続はこれを認めません。
各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。
当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。
新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第七回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		3,506,000		729,645		649,645

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小高 得央	兵庫県芦屋市	1,643,000	46.86
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリノーザン トラストガンジーノントリー ティアークライアーツ (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	192,200	5.48
磯野 正美	神奈川県厚木市	122,000	3.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	60,000	1.71
三井物産プラスチックトレード 株式会社	東京都中央区新川1丁目17番21号	60,000	1.71
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	60,000	1.71
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	50,000	1.42
アテクト従業員持株会	大阪府東大阪市角田2丁目1番36号	43,300	1.23
東ヶ崎 久男	茨城県小美玉市	34,500	0.98
木村 和浩	岐阜県岐阜市	23,000	0.65
計		2,288,000	65.25

(注) 上記の他当社所有の自己株式 172,097株 (4.90%) があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,500	33,335	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,335	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁 目1番36号	172,000		172,000	4.90
計		172,000		172,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	315	380	445	500	492	500
最低(円)	219	270	391	398	411	452

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,753	813,487
受取手形及び売掛金	641,553	521,832
商品及び製品	191,502	219,345
仕掛品	23,560	31,188
原材料及び貯蔵品	188,989	231,179
繰延税金資産	15,066	43,966
未収還付法人税等	-	48,902
その他	53,337	23,080
貸倒引当金	1,900	1,514
流動資産合計	1,732,863	1,931,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 686,423	² 683,969
機械装置及び運搬具(純額)	450,453	353,938
土地	² 918,094	² 918,094
建設仮勘定	130,631	162,584
その他	29,863	35,417
有形固定資産合計	¹ 2,215,467	¹ 2,154,003
無形固定資産		
のれん	143,850	164,229
その他	27,426	31,302
無形固定資産合計	171,276	195,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,994	1,630
繰延税金資産	10,457	11,955
その他	81,383	111,278
貸倒引当金	1,804	7,684
投資その他の資産合計	92,030	117,180
固定資産合計	2,478,774	2,466,716
資産合計	4,211,637	4,398,183

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,553	328,688
短期借入金	² 700,000	² 700,000
1年内返済予定の長期借入金	² 582,278	² 661,260
未払金	59,363	76,748
未払法人税等	26,315	-
賞与引当金	27,454	31,486
設備関係支払手形	52,448	32,397
その他	95,649	91,299
流動負債合計	1,945,062	1,921,879
固定負債		
長期借入金	² 487,714	² 743,204
リース債務	161,201	55,862
その他	10,761	11,621
固定負債合計	659,676	810,687
負債合計	2,604,739	2,732,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	425,421	508,005
自己株式	99,406	99,406
株主資本合計	1,705,304	1,787,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	396	180
為替換算調整勘定	106,567	125,471
評価・換算差額等合計	106,171	125,291
新株予約権	7,765	3,020
純資産合計	1,606,897	1,665,616
負債純資産合計	4,211,637	4,398,183

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,120,980	1,684,047
売上原価	1,487,754	1,149,539
売上総利益	633,225	534,507
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	122,479	140,889
賞与引当金繰入額	14,175	16,866
貸倒引当金繰入額	7,825	308
その他	384,967	345,698
販売費及び一般管理費合計	529,448	503,762
営業利益	103,777	30,745
営業外収益		
受取利息	577	111
受取配当金	28	24
保険解約返戻金	8,264	-
法人税等還付加算金	-	1,602
その他	3,316	2,229
営業外収益合計	12,186	3,967
営業外費用		
支払利息	13,794	16,049
為替差損	15,126	3,674
その他	2,291	1,093
営業外費用合計	31,212	20,816
経常利益	84,752	13,895
特別利益		
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
固定資産売却益	-	209
特別利益合計	9,936	209
特別損失		
たな卸資産評価損	28,081	-
固定資産除却損	2,082	10,631
固定資産売却損	499	156
特別損失合計	30,663	10,787
税金等調整前四半期純利益	64,024	3,317
法人税、住民税及び事業税	44,995	22,311
法人税等調整額	13,258	30,250
法人税等合計	58,253	52,561
四半期純利益又は四半期純損失()	5,770	49,244

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,044,871	895,251
売上原価	716,857	596,367
売上総利益	328,013	298,883
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	61,010	73,305
賞与引当金繰入額	10,501	12,441
貸倒引当金繰入額	7,715	-
その他	179,834	170,381
販売費及び一般管理費合計	259,061	256,129
営業利益	68,952	42,754
営業外収益		
受取利息	497	98
受取配当金	2	4
貸倒引当金戻入額	-	184
法人税等還付加算金	-	1,602
保険解約返戻金	3,945	-
その他	691	1,525
営業外収益合計	5,136	3,414
営業外費用		
支払利息	5,826	7,737
為替差損	17,173	2,388
その他	800	999
営業外費用合計	23,800	11,126
経常利益	50,289	35,042
特別損失		
固定資産除却損	-	6,163
固定資産売却損	499	-
特別損失合計	499	6,163
税金等調整前四半期純利益	49,790	28,878
法人税、住民税及び事業税	5,965	6,208
法人税等調整額	25,604	28,681
法人税等合計	31,569	34,890
四半期純利益又は四半期純損失()	18,220	6,011

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	64,024	3,317
減価償却費	110,108	105,704
のれん償却額	20,528	20,528
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,561	5,493
賞与引当金の増減額(は減少)	735	4,032
受取利息及び受取配当金	605	135
支払利息	13,794	16,049
為替差損益(は益)	-	3,674
有形固定資産売却損益(は益)	499	52
有形固定資産除却損	2,082	10,631
たな卸資産評価損	28,081	-
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
売上債権の増減額(は増加)	12,454	111,411
たな卸資産の増減額(は増加)	72,511	79,628
仕入債務の増減額(は減少)	24,923	70,950
未収消費税等の増減額(は増加)	8,026	3,254
未払消費税等の増減額(は減少)	2,069	11,850
その他	18,384	4,343
小計	145,880	193,609
利息及び配当金の受取額	584	135
利息の支払額	11,421	15,360
法人税等の還付額	-	54,296
法人税等の支払額	111,426	4,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,618	228,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400	-
定期預金の払戻による収入	4,800	-
有形固定資産の取得による支出	196,200	125,817
有形固定資産の売却による収入	29,547	101,942
有形固定資産の除却による支出	-	36,468
無形固定資産の取得による支出	5,250	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	103,211	-
子会社株式の取得による支出	1,172	150
貸付金の回収による収入	3,324	-
保険積立金の解約による収入	14,377	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,320
差入保証金の差入による支出	4,501	750
差入保証金の回収による収入	-	23,100
その他	337	447
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,598	36,272

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	184,248	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	550,799	334,472
リース債務の返済による支出	3,953	21,418
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	33,339	33,339
自己株式の取得による支出	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,134	389,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,887	4,135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,266	192,733
現金及び現金同等物の期首残高	355,650	813,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	401,916	620,753

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 907,929千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 814,876千円
2. 担保資産 前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。	2. 担保資産 (1) 担保提供資産 建物及び構築物 346,309千円 土地 910,853千円 計 1,257,162千円 (2) 担保提供資産に対する債務 短期借入金 500,000千円 1年内返済予定の長期借入金 252,892千円 長期借入金 183,199千円 計 936,091千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 400,000千円	3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 400,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在) 現金及び預金 403,516千円 預入期間が3か月超の定期預金 1,600千円 現金及び現金同等物 401,916千円	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在) 現金及び預金 620,753千円 預入期間が3か月超の定期預金 千円 現金及び現金同等物 620,753千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,506,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,097

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高 当社 7,765千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,339	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. ストックオプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用)	345千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	3,720千円

2. 付与したストック・オプションの内容

第六回新株予約権>

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年5月25日開催の取締役会及び平成21年6月23日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日
権利行使価格(円)	476
付与日における公正な評価単価(円)	174

第七回新株予約権>

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役、監査役3名及び当社従業員21名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 77,000
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年5月25日開催の取締役会及び平成21年6月23日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日
権利行使価格(円)	476
付与日における公正な評価単価(円)	174

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	502,782	362,153	158,556	21,380	1,044,871		1,044,871
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	113		290		403	(403)	
計	502,895	362,153	158,846	21,380	1,045,274	(403)	1,044,871
営業利益又は営業損失()	34,865	25,100	15,954	6,967	68,952		68,952

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 第1四半期連結会計期間より、新たにプラスチック造形事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加に伴う新規事業の開始によるものであります。

3. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スパーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	465,188	348,962	66,327	14,772	895,251		895,251
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				787	787	(787)	
計	465,188	348,962	66,327	15,559	896,038	(787)	895,251
営業利益又は営業損失()	41,596	47,523	20,104	26,261	42,754		42,754

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スパーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料、金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,075,105	707,168	312,636	26,070	2,120,980		2,120,980
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	183		536		719	(719)	
計	1,075,289	707,168	313,172	26,070	2,121,700	(719)	2,120,980
営業利益又は営業損失()	98,848	49,774	6,719	38,125	103,777		103,777

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 第1四半期連結会計期間より、新たにプラスチック造形事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加に伴う新規事業の開始によるものであります。

3. 各区分の主な製品

(1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売

(2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売

(3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売

(4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売

4. 事業区分の名称の変更

従来、「ポリマー微粒子事業」は「その他の事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業の営業損

失が全セグメントの営業損失の合計額の10%以上であるため、第1四半期連結会計期間から「ポリマー微粒子事業」として表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	860,672	689,479	108,025	25,870	1,684,047		1,684,047
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477	787	1,265	(1,265)	
計	860,672	689,479	108,503	26,657	1,685,312	(1,265)	1,684,047
営業利益又は営業損失()	52,094	90,606	57,410	54,546	30,745		30,745

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売

(2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売

(3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売

(4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料、金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料形等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	54,047	45,131	2,928	102,107
連結売上高(千円)				895,251
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.0	5.0	0.3	11.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	110,882	80,667	5,248	196,798
連結売上高(千円)				1,684,047
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	4.8	0.3	11.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
479.66円	498.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,606,897	1,665,616
普通株式に係る純資産額(千円)	1,599,132	1,662,596
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	7,765	3,020
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,097	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,903	3,333,903

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.73円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.72円	1株当たり四半期純損失金額 14.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につい ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上
の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半 期純損失()(千円)	5,770	49,244
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	5,770	49,244
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,936	3,333,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	30,058	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	平成20年5月23日取締役 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 125,000株	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.47円	1株当たり四半期純損失金額()	1.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.43円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	18,220	6,011
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	18,220	6,011
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,929	3,333,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	19,137	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年5月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権方式)125,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アテクト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中尾正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮林利朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。